

# 埼玉県立武道館指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県県民生活部スポーツ振興課

平成29年7月10日から募集を開始した埼玉県立武道館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 武道館指定管理者について

指定管理者：公益財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体

代表法人 株式会社サイオー

埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目12番4号

代表取締役 橋本 一憲

構成法人 公益財団法人埼玉県体育協会（上尾市）

## 2 指定の期間について

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

## 3 応募の状況について

### （1）現地説明会への参加団体数

平成29年8月7日実施説明会 3団体

### （2）応募申請団体数

・平成29年9月5日締め切り 1団体

・申請団体の内訳

グループ申請 1団体

（ビルメン、公益法人（スポーツ関係））

## 4 指定管理者候補者の選定について

### （1）選定基準

ア 審査基準

- ① 県民の平等な武道館の利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に武道館の運営を行うことができること。
- ③ 武道館の設置の目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができること。

## イ 審査項目

- ① 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか。
- ② 利用者本位の柔軟なサービス及び平等利用確保への配慮がされているか。
- ③ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ④ 法人等の経営基盤が安定しているか。
- ⑤ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か。
- ⑥ 効果的な自主事業を実施できるか。
- ⑦ その他特筆すべき優れた提案に対する加点

## (2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
關野 武男	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社理事長
興松 敬史	公認会計士
八坂 和典	元埼玉県中学校体育連盟幹事
小池 雅彦	公益財団法人全日本柔道連盟大会事業委員会委員
山野 均	埼玉県県民生活部スポーツ局長

## (3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

## (4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○審査結果

審査項目 (配点)		(公財) 埼玉県体育協会・ (株) サイオー共同事業体
公の施設の適切な運営	50点	43点
柔軟なサービス及び平等利用の確保	75点	62点
効果的かつ効率的な管理	125点	102点
安定した経営基盤	50点	44点
適切な委託料の算出	75点	61点
効果的な自主事業	75点	62点
その他特筆すべき提案	50点	26点
合計点	500点	400点

○公益財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体の選定理由

- ・各武道団体と連携した効果的な事業の実施が期待できる。
- ・継続的かつ安定的な経営基盤を有するほか、類似する業務に多くの実績を有しており、指定期間中、安定した指定管理業務の実施が見込める。
- ・施設の効率的な維持管理を図るとともに、不測の事態に対し、対応可能な体制となっている。

○（参考）選定委員の主な意見

団体名	意見
公益財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体	<ul style="list-style-type: none"><li>・財務状況が健全で、安定した指定管理業務の実施が見込める。</li><li>・代表法人と構成法人が非常に良い関係性を構築している。</li><li>・不測の事態に対して柔軟な対応が期待できる。</li><li>・構成法人のノウハウを生かして、今後どのように武道を普及していくのかが大事である。</li></ul>

5 公益財団法人埼玉県体育協会・株式会社サイオー共同事業体の提案の概要

(1) 基本方針

- ・武道館の設置目的の実現を目指した効果的かつ効率的な管理運営

(2) サービス向上策等

- ・各武道団体などに対する聴き取りや利用者満足度調査による利用者ニーズの把握、反映及び改善
- ・各武道団体や近隣自治体などと連携した広報活動の実施
- ・開館時間の延長など、施設利用者へのサービス充実

(3) 維持管理計画

- ・認定ファシリティマネジャーと体育施設管理士の連携による効率的な維持管理業務計画の策定
- ・予防保全によるライフサイクルコストの削減
- ・エコチューニング技術者による省エネルギー対策の実施

(4) 業務体制、人員配置

- ・常勤5名、非常勤9名

(5) 収支予算案（30年度及び5年間の収支計画）

- ・人件費等の増額が見込まれる中、全体経費の増額を抑制

**(6) 利用料金に関する考え方**

- ・ 現行の利用料金に据え置き

**(7) 個人情報の取扱い**

- ・ 個人情報保護方針を定め、マニュアルを作成
- ・ 管理責任者の配置、研修の実施のほか、監査体制を構築
- ・ 関係法令や埼玉県個人情報保護条例などの遵守を徹底

**(8) 危機管理体制**

- ・ 想定する危機に応じた危機管理マニュアルを作成
- ・ 隣接する施設と連携して消防訓練・研修を実施
- ・ 事故等に備え、請負業者賠償責任保険、個人情報漏えい保険など各種保険に加入